

確定申告会場にお越しになる方へのお願い

確定申告会場は、混雑を避けるため待合所などの収容人数を減らすほか、消毒作業を随時行っております。

このため、例年よりお待たせする時間が長くなっておりますので、時間に余裕をもってお越しください。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

感染対策について

入場時の検温

- ・入場時に検温を実施しています。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から適切でないと判断したときには入場をお断りさせていただきます。
- ・発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、後日あらためて申告会場へお越しください。

マスクの着用

- ・会場ではマスクを常時着用していただき、会場入口等での手指消毒をお願いします。

少人数での来場

- ・会場には、申告される方おひとりでお越しください。
- ・介助を要する等の理由で複数名お越しになる場合においても、必要最小限の人数でお越しください。

軽自動車の廃車手続きはお済みでしょうか？

～税金は毎年4月1日に車をお持ちの方にかかります～

軽自動車税は、4月1日現在、下記の表にある車をお持ちの方に課税される税金です。

4月2日以降に廃車（譲渡・廃棄など）手続きをした場合でもその年度の軽自動車税は課税されることになります。

車を譲ったり、処分した場合は、お早めに廃車の手続きをしてください。



| 車種 | 手続き場所 | 必要なもの |
|--------------------------|--|--|
| 原動機付自転車 (125cc以下) | 木古内役場 税務課 木古内町字本町218番地 ☎01392-2-3131 | ・ナンバープレート ・車名、車体番号、年式が分かるもの (販売証明書、自賠責保険証明書など) |
| 小型特殊自動車 (農耕用、その他) | | |
| 軽三輪車・軽自動車 (660cc以下) | 軽自動車検査協会 函館事務所 函館市西桔梗町830番地11 ☎050-3816-1764 | 左記にお問い合わせください。 |
| 軽二輪車 (125cc超え250cc以下) | | |
| 二輪の小型自動車 (250cc超え) | 函館運輸支局 函館市西桔梗町555番地24 ☎050-5540-2002 | 左記にお問い合わせください。 |